

基本計画 第4章

4 教育文化

学校教育や生涯学習、文化・スポーツ活動などを通して、豊かな人間性を育み、文化の薫るまちづくりを進めます。

基本施策 16	学校教育	128
基本施策 17	生涯学習	130
基本施策 18	男女共同参画	132
基本施策 19	スポーツ	134
基本施策 20	文化・芸術	136
基本施策 21	歴史・文化財	138

④ 教育文化 基本施策 16 学校教育

目指す姿 目標値

学校と幼稚園、家庭、地域が連携しながらそれぞれの役割を果たし、いじめ・不登校児童生徒が減少し、社会を担う力を持った子ども達が育っています。連携の強化を推進し、地域ぐるみの教育が実現し、地域と共に歩む学校になっています。

指標	現状値	目標値	
		平成 25 年	平成 30 年
学校が楽しいと感じる子どもの割合	90.9%	91%	91%
学校教育環境に満足を感じる市民の割合	58.8%	61%	64%
この1年で学校行事(文化祭・資源回収など)に参加したことがある市民の割合	36.6%	40%	42%

現況・課題

現在、教育に関してさまざまな議論が交わされています。その背景には、社会における教育力や規範意識の低下、いじめ・不登校・発達障がい*のある子や外国人児童生徒の増加、教員の適格性の問題、子どもを狙った犯罪の増加などがあります。また、少子・核家族化が進むなかで、基本的なしつけや正しい生活習慣が欠けていたり、他人のことを心にかけない自己中心的な行動も見られ、家庭教育の推進や地域との連携による対応が求められています。

本市では、平成13年3月に「小牧市教育ビジョン」を策定し、学校教育・生涯学習をはじめ、地域住民の教育現場への参加や地域でのボランティア*活動の実施など、幅広く教育改革に取り組んでいます。市民意向調査によると学校教育への評価について重要度は高いものの、現状への満足度は低くなっています。

平成18年には教育基本法が改正され、教育の振興に向けての新たな取組みが始まりました。今後は家庭や地域との連携・協力を一層推進し、明日の本市を担う子どもが確かな学力と社会生活能力を習得し、健やかに育成できる環境が必要です。また、校舎などの老朽化が進んでおり、今後、改築など学習環境の計画的な整備が必要です。

関連計画・条例等

- 小牧市教育ビジョン（平成13年3月策定）
- 小牧市教育ビジョン推進計画（平成14年3月策定）

関連データ

・児童生徒数 ・日本語指導を必要とする外国人児童生徒数

協働の考え方



「小牧市教育ビジョン」について、教育関係者のみならず地域や保護者の意見を踏まえた見直しを行います。学校だよりやホームページを通じて、保護者や地域に学校の様子を発信するとともに、学校行事への積極的な参加・協力を呼びかけます。学校評議員会やPTAなどの意見を学校経営に反映していきます。地域と連携して、通学路の安全対策や非行防止に向けて地域ぐるみの取組みを進めます。

基本施策の展開方向

1

教育を支える学習環境を整備する

1-1 2-3 4-3

- 耐震化をはじめとする施設の改修やICT*機器の更新などを計画的に進め、安全で快適な学習環境の整備や校務の効率化を図ります。
- 地域の協力を得て通学路の安全対策の充実に努めます。
- 教職員研修や外国人児童生徒の初期指導、不登校児童生徒のための適応指導教室などの機能を持つ総合教育学習センターの設置を進めます。
- 3つ目となる南部学校給食センターを建設するなど、地産地消*や食育*も視野に入れた安全な給食を小中学校に提供します。

2

教育力を向上させる

2-2 2-3 4-2 4-3

- 現行の「小牧市教育ビジョン」を検証・精査し、時代の変化に対応したものに改めます。
- 公私立を問わず幼稚園・保育園と学校とが連携し、幼児教育の充実に努めます。
- 家庭・地域の意見を学校運営に反映させるとともに、家庭教育の充実や連携強化の推進のため、学校からの情報提供を拡充します。
- 障がいの傾向を持つ子の増加に対応するため、特別支援教育体制を強化します。
- 教職員の指導力向上のため、研修会や研究授業などを充実します。
- 学校間の情報交換や交流などにより、外国人児童生徒教育の充実に努めます。
- 教員養成課程を持つ近隣大学との連携を進めます。

3

いじめ・不登校を防止する

4-3

- 個々の児童生徒の状況に応じた適切な指導や援助のため、適応指導教室・少年センターや福祉部門などの関係機関との連携を密にし、対策の効果が上がるように努めます。
- 基本的な公德心や公共心を育てるため、幼児期教育研修会などを開催し、幼児期から心の教育を推進します。

4

調和のとれた人間形成づくりを支援する

2-1 4-3 5-1

- 少人数教育によるきめ細かい指導で個性を伸ばすとともに、心と体を鍛え、たくましく生きる力を持つ子どもを育成します。
- 将来の自分づくりのために、職場体験を含むキャリア教育*や、健康教育の一環としての食に関する指導を推進します。
- 環境活動や地域・福祉活動を通じて、主体的に行動すること、周りの人との関わりを深める学習を促進します。

④ 教育文化 基本施策 17 生涯学習

目指す姿 目標値

大学など地元教育機関との連携及びICT*の活用や図書館・生涯学習情報センターの整備により身近な学習機会が充実しています。また、市民の主体的な学習活動と協働*による人づくり・組織づくりが進み、活力と生きがいのある生涯学習のまちづくりが実現しています。

指標	現状値	目標値	
		平成 25 年	平成 30 年
こまなび*フェスティバルの参加団体数	49 団体	55 団体	60 団体
学びノート* (マイノート) の登録者数	195 人	800 人	1,500 人
市民一人あたりの図書などの年間貸出冊数	6.4 冊	8.5 冊	10 冊
図書館の登録者数の割合	14.9%	20%	25%

現況・課題

本市では、平成7年度策定の「小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」に基づき、行政及び企業などによる出前講座、地区公民館を利用した区民による地域活動や小学校の空き教室を利用した「生涯学習キャンパス」などの事業を進めてきました。

この過程で、少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に対応するための学習内容の見直し、ボランティア講師の登録制度の有効活用、また、ICTの普及・発達に伴い、更に効果的に学習情報を提供する方法的検討など生涯学習への取り組みに関するいくつかの課題が見えてきました。これらの課題を踏まえ、平成18年度に新たな基本構想・基本計画「こまなび」を策定しました。

今後は、行政主導の生涯学習から、市民との協働による生涯学習の推進へ移行することにより、更に多くの市民の参画が図られ、生涯学習の目的のひとつである地域の活性化や生きがいのあるまちづくりを実現する必要があります。

市内には図書館と各市民センターに図書室が設置され、本の貸出しを中心に業務を行っています。今後は高齢者などによる滞在型利用の増加も見込まれます。まなび創造館に設置された「えほん図書館」は、子育て支援と連携し、乳幼児を中心に市民サービスを進めています。図書館を更に多くの市民に利用していただくためにも、サービスの向上と積極的なPRが必要です。

また、現図書館は、昭和53年の開館から30年以上が経過し、蔵書保管・利用者スペースの不足や、老朽化、バリアフリー*・ユニバーサルデザイン*への未対応など課題があり、新図書館建設の検討を進めています。

関連計画・条例等

- 小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画「こまなび」(平成19年3月策定)
- 子ども読書活動推進計画 (平成18年度～平成22年度)
- 新小牧市立図書館建設基本構想 (平成20年3月策定)
- 新小牧市立図書館建設基本計画 (平成21年3月策定)

関連データ

・ 図書館の個人貸出冊数

協働の考え方

生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画や社会教育事業について、広く市民の意見を聴きながら生涯学習推進会議で審議し、施策に反映していきます。地域3あい事業など、地域主体の事業を支援します。地域や保護者と協働し、青少年育成事業を実施します。

図書館ボランティア*や読み聞かせボランティアを活用した図書館運営に努めるとともに、新図書館の整備は、計画段階から市民参加を進めます。

基本施策の展開方向

1 「こまなび」を推進する 2-1

- 生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画「こまなび」に基づき、「ふれあう」「まなびあう」「ささえあう」生涯学習のまちづくりを推進します。

2 住民の主体的な活動を支援する 2-1 2-2 3-2

- 地区公民館などでの地域3あい事業*や地域のためのリーダー養成講座の開催など、住民の主体的な活動を支援する仕組みを更に充実します。
- まちづくりの視点で生涯学習を捉え、市民活動団体や地元教育機関などと連携し、日常生活における問題や地域課題などをテーマとした住民の主体的な活動や学習機会を支援します。
- 生涯学習活動を推進するため、学びノートなどICTを活用した情報ネットワークの整備や学習支援・交流を深める場としての生涯学習情報センターの整備を進めます。

3 健全な青少年を地域で育てる 4-2 4-3

- ジュニアセミナーなど学習やスポーツ、文化芸術活動、地域との交流活動や、自然体験活動などの学校外での取り組みを進めます。
- 青少年や親が気軽に相談できるよう少年センターなど相談機関の充実を図ります。
- 青少年健全育成市民会議や校区健全育成会などと連携を図りながら、計画的な街頭補導を展開し、地域ぐるみでの非行防止を推進します。

4 図書館を充実する 2-1 2-3 4-3

- 「新小牧市立図書館建設基本構想」と「新小牧市立図書館建設基本計画」に基づき、子どもや外国籍市民を含むすべての利用者が使いやすく愛着を得られ、市民の文化的象徴となる新図書館を整備します。
- 周辺市町や大学の図書館、各小中学校図書館などとのネットワーク化を図り、本に親しむ環境づくりを進めます。

④ 教育文化 基本施策 18 男女共同参画

目指す姿 目標値

男女が対等なパートナーとして活躍でき、仕事と家庭生活・地域活動のバランスをとり、責任を分担しながら支え合うことによって、女性が積極的に社会進出でき、心豊かで充実した生活を送ることができる社会になっています。

指標	現状値	目標値	
		平成 25 年	平成 30 年
職場や学校、地域などで男女の区別なく活動できていると感じている市民の割合	56.5%	57%	58%
男女共同参画普及員*の設置されている地区数	13 地区	23 地区	33 地区
各種審議会などへの女性委員の登用割合	22.9%	35%	35%

現況・課題

著しく変化する社会状況のなかで、あらゆる分野において女性も男性も個性を活かして、自分らしくいきいきと活動できる社会の創造が求められています。

そのためにも、家庭や地域、職場などに残っている男女の固定的な役割分担意識を見直しながら、男女共同参画社会の構築を図り、男女が共に理解し合い協力して参画できる環境づくりが必要です。

平成 14 年度から男女共同参画社会の形成に向け、女性と男性の意識改革につながる学習の機会として「小牧市民大学こまきみらい塾」を開催し、意識の啓発と人材育成に努めています。

平成 15 年 3 月には「小牧市男女共同参画条例」を制定し、平成 16 年 3 月には「小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡ」を策定して男女共同参画社会の実現を目指してきました。

しかしながら、市民意向調査によると、男女共同参画施策の重要度は 23% と個別施策の中では最も低く、また満足度は全体で 1 割にも届いていません。

そこで今後は、地区に配置している男女共同参画普及員と連携し、こまきみらい塾の卒業生を中心に、知識や経験を活かしつつ、積極的に地域の男女共同参画を推進することが必要です。

関連計画・条例等

- 小牧市男女共同参画条例（平成 15 年 4 月施行）
- 小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡ（平成 16 年度～平成 25 年度）

関連データ

・小牧市民大学こまきみらい塾塾生の数 ・女性相談の件数

協働の考え方

男女共同参画に関する各事業について、広く市民の意見を聴きながら男女共同参画審議会で審議し、施策に反映していきます。男女共同参画普及員やこまきみらい塾卒業生と協力し、市民の男女共同参画に対する意識の高揚を進めます。

基本施策の展開方向

1 男女共同参画意識の高揚を図る

2-2 4-1

- 男女共同参画フォーラムやシンポジウムなど市民参加による男女共同参画に関する啓発・普及事業の充実を図ります。
- 男性が参加しやすい学習の機会を充実し、家庭や地域・学校などでの男女共同参画の必要性の周知と推進を図ります。
- 各地区への男女共同参画普及員の配置を促進するとともに、男女共同参画に関する市民の意識を把握するため、意識調査を実施します。

2 あらゆる分野への男女共同参画を促進する

2-2

- 女性の意見が市政に反映できるよう、こまきみらい塾の卒業生を活用するなど積極的に各種審議会などへの女性委員の登用を進めます。
- ウィメンズネットこまきの活動を促進するなど、情報交換を活発に行うことによって女性団体間のネットワークを強化します。

3 育児・介護などによる就労支援を充実する

4-1

- 男女が共に働きながら育児や介護ができるよう保育サービス・介護サービスなどの周知に努めます。
- 企業や就業する女性を対象に、労働条件の向上や男女雇用機会均等法に関する啓発を進めます。
- 経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座などを開催し、講座に関連する知識や技術がある女性の就労支援や学習機会を提供します。

4 男女共同参画推進体制を充実する

1-2 2-2

- 時代に適応した学習の機会や情報の提供を進めるとともに、DV（ドメスティックバイオレンス*）など、女性が抱えるさまざまな人間関係などの悩みについて相談できる体制の充実を図ります。
- 女性が自分らしいキャリアデザインを実現するための教育を推進します。

④ 教育文化 基本施策 19 スポーツ

目指す姿

子どもから高齢者までが活動できる総合型地域スポーツクラブ*の活動が広がり、だれもがいぎいと生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、豊かなスポーツライフを楽しんでいます。

市民の多様なスポーツ活動のニーズに対応しながら、既存のスポーツ施設の維持管理及び施設の効率的な活用を図ることにより、多くの市民が市内のスポーツ施設を利用しています。

目標値

指標	現状値	目標値	
		平成 25 年	平成 30 年
週に1度は運動をしている市民の割合	46.1%	48%	50%
体育施設の年間利用者数	1,160,092人	1,182,000人	1,200,000人

現況・課題

健康志向の高まりや余暇時間の増大とともに、市民の日常生活におけるスポーツ・レクリエーションへの関心が高まっており、健康で豊かな生活を送るための生涯スポーツ振興は大きな役割を果たすものとなっています。

平成13年10月に全国レベルの大会・各種イベントの開催が可能なスポーツ公園総合体育館が完成して以来、その利用者は年間40万人を超え、多くなっています。大会の誘致も進み、世界大会も開催され、これにより多くの市民がスポーツを実践するだけでなく、「観るスポーツ」によってもスポーツの生の感動を身近に感じられるようになってきています。その一方で、老朽化している施設の整備や改修が必要な時期になっています。

また、地域のスポーツ振興の担い手として、昭和54年から市内16校区に小学校区スポーツ振興会が設立されました。しかし設立から30年以上が経過し、会員の高齢化や市民ニーズの多様化により、スポーツ振興会間において活動内容に差が生じ、必ずしも設立当初の目的が達成されているとは言えません。このため、既存の小学校区スポーツ振興会を拡大・充実した組織づくりが求められています。

関連計画・条例等

- 小牧市総合型地域スポーツクラブ推進計画（平成18年度～）
- 小牧市スポーツ振興計画（平成10年度～平成21年度）

関連データ

・体育施設の利用者数

協働の考え方



スポーツ振興計画の見直しなどについて、広く市民の意見を聴きながらスポーツ振興審議会で審議し、施策に反映していきます。総合型地域スポーツクラブの設立運営について、地域や学校と連携した取組みを進めます。

基本施策の展開方向



1 市民総スポーツを推進する 3-2

- スポーツ振興計画を見直すことにより、生涯スポーツを推進し、すべての市民がスポーツを楽しめる機会を充実します。

2 総合型地域スポーツクラブを設置する 1-3 2-1 3-2 4-2

- 総合型地域スポーツクラブ推進計画に基づき、計画的な設立を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

3 スポーツ活動を充実する 1-3 3-2 4-3

- 市民のスポーツ活動機会の充実のため、各種スポーツ大会を開催するとともに、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が、スポーツに親しむことができる環境を整備します。
- ジュニア育成の拡充を図り、児童生徒の健全育成を図ります。
- 市民に「観るスポーツ」を通してスポーツの普及に努めるため、スポーツ公園総合体育館に全国大会や各種イベントを積極的に誘致します。

4 スポーツ指導者などを養成する 2-1 3-2

- 市民ニーズに合わせて適切な指導ができるスポーツ指導者の養成に努め、その活用を図ります。
- 各スポーツ団体の育成・支援を継続的に推進します。

5 スポーツ施設を充実する 3-2

- 市民の多様なスポーツ活動のニーズに対応しながら、既存のスポーツ施設の適正な管理や効率的な活用・充実を図ります。

④ 教育文化 基本施策 20 文化・芸術

目指す姿 目標値

各文化芸術団体や施設の連携を通じて、特色ある多様な文化事業が実施され、文化・芸術への関心が高まっています。指導者の発掘育成や練習場所・発表機会の充実により、自主的な活動が活発に行われています。

指標	現状値	目標値	
		平成 25 年	平成 30 年
日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	47.6%	55%	60%
メナード美術館・中部フィルハーモニー交響楽団を誇りに思う市民の割合	66.9%	72%	75%
自主文化事業への来場者数の割合	67.9%	72%	75%

現況・課題

地域への誇りや愛着を育み、市民が心豊かな生活を送るためには、自主的で創造的な文化活動を一層支援し、独創性のある事業の展開が必要です。

本市は、メナード美術館や中部フィルハーモニー交響楽団、愛知文教大学、名古屋造形大学など、質の高い文化を身近に感じられる環境にあります。これらの地域資源を有効に活用し、まちの特色として強化することが市民の誇りや愛着を育むことにつながると考えられます。

市内には、音楽、舞台芸術、美術、生活文化などの多種多様な分野にわたる文化芸術団体が多く存在し、さまざまな活動を展開しています。しかし、その多くの団体では、メンバーの固定化や高齢化などの悩みが深刻化しています。そこで、各団体が活動を積極的に展開するとともに、若い人たちへの文化芸術活動に対する関心が高まるような工夫により活動の裾野を広げていくことが必要です。

また、文化芸術活動では、その指導者の存在が重要です。市内では多様な分野で芸術家が活躍していますが、その人材を活かす仕組みづくりへのニーズが高まっています。更に、文化芸術活動をしたい人と実際に活動している芸術家や文化芸術団体をつなぐ人材の育成が必要になっています。

文化・芸術は、文化に対する深い理解と興味を持つ熱心な市民により支えられています。こうした市民を支援するためにも、今後は活動団体の意識を高めつつ、市民会館をはじめ各施設の充実や自主的な活動への支援、更にはメナード美術館、中部フィルハーモニー交響楽団などの積極的な活用と情報発信が必要となっています。

関連計画・条例等

○ 小牧市文化振興ビジョン（平成 13 年度～平成 22 年度）

関連データ

・市民会館と各市民センターの利用状況
・メナード美術館来場者数
・中部フィルハーモニー交響楽団演奏会の入場者数

協働の考え方

文化振興ビジョンの策定や推進について、広く市民の意見を聴きながら文化振興推進会議で審議し、施策に反映していきます。市主催の文化事業の充実のため、市民による企画提案組織を設置します。市民の自主的な文化芸術事業を支援します。

基本施策の展開方向

1 総合的な文化芸術活動を推進する 3-1 3-2

- 新しい文化振興ビジョンを策定し、市民文化の創造や文化的視点に立ったまちづくりを進めます。
- 各文化芸術団体の交流・連携を促進するため、文化芸術事業を総合的に推進する体制の構築を検討します。

2 市の特色を活かした事業を展開する 3-1 3-2

- メナード美術館や中部フィルハーモニー交響楽団などの地域資源を有効に活用した小牧独自の文化・芸術を振興し、市民が参加しやすい共演事業などを積極的に推進します。

3 文化芸術団体などの連携拠点を整備する 3-2

- 市民会館が、文化の殿堂として、また市民の憩いの場として、より快適で、使いやすい、親しまれる施設になるよう、環境・景観に配慮した整備を進めます。
- 合唱やクラシックなどを演奏することのできる音楽コンサートホールや団体の支援・文化芸術団体の活動拠点となる文化総合施設を検討します。

4 市民に親しみやすい事業を開催する 3-1 3-2

- 市民会館や市民センターで行われる講演会やコンサートを見直し、より市民に親しまれ、交流を深める事業となるよう、市民参加を促進します。
- 文化芸術活動を発表・奨励する機会を充実し、市民の自主的活動を促進します。

5 文化活動に親しむ機会を充実する 3-1 3-2 4-3

- オーケストラ演奏鑑賞事業など、ライフステージに応じて一流の文化に触れる機会を充実します。
- 小中学校の文化活動の促進やジュニアクラブ化を推進します。

④ 教育文化 基本施策 21 歴史・文化財

目指す姿 目標値

小牧の歴史・文化財の調査・研究が進み、史跡整備や資料の展示などによってその成果が伝えられ、多くの市民が郷土に誇りと愛着を持っています。講演会や展示会の開催など歴史・文化財に親しみ理解する機会が充実しています。

指標	現状値	目標値	
		平成 25 年	平成 30 年
郷土の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	55.5%	58%	60%
文化財関係行事の参加者数	788 人	1,000 人	1,200 人
歴史館の年間入館者数	34,756 人	37,000 人	40,000 人

現況・課題

本市には、歴史・文化の貴重な遺産が多くあります。文化財の保護・保存に努め、次の世代へ引き継いでいくことは重要な責務です。本市では今までも、指定文化財の修理・伝承の支援や史跡の整備を行うとともに、それらの利活用を図るために学習施設の整備や史跡マップ・説明板などの整備を行ってきました。更に、埋蔵文化財調査体制を充実するとともに、文化財指定の推進を図っています。しかし、古文書などの歴史資料の調査があまり進んでおらず、埋もれた文化財の掘り起こしとその研究が急がれます。

また、後継者不足は、無形民俗文化財の保存会共通の悩みであり、地元だけでは維持が難しくなっています。今後は、より多くの市民が関心を持つよう、普及活動の充実が課題となります。

本市のシンボルである小牧山^{*}は、史跡公園や園路が整備され、緑豊かな憩いの場として、多くの市民に利用されています。また近年、小牧山城や城下町の発掘調査・研究が進み、その歴史的価値が再評価されつつあります。平成19年3月には歴史館がリニューアルオープンし、市民の注目を集めています。今後も引き続き、郷土の誇りとなるよう、歴史と自然が調和した史跡整備を進めることが必要です。

関連計画・条例等

- 小牧市文化財保護条例（昭和52年4月施行）
- 史跡小牧山整備計画基本構想（平成11年3月策定）

関連データ

・歴史館の入館者数

協働の考え方



文化財保護審議会での検討を踏まえて、適切な文化財の保護・保存に努めます。本市の歴史・文化財をPRし、市民の関心を高めます。民俗文化伝承への支援を行います。事業の実施状況などについて、協働^{*}により評価を行い、結果について公表します。

基本施策の展開方向



1 小牧の歴史・文化財をPRする 3-1

- 本市の歴史・文化財を学び親しむ場として、歴史民俗資料館の整備を検討します。
- 文化財愛護のつどい^{*}や文化財講座など、地域の歴史や文化財に触れる機会を充実します。
- 歴史・文化財の語り部となるガイドボランティアを養成します。

2 文化財などの保護・保存に努める 3-1

- 歴史的に価値ある建造物や遺跡、歴史資料、貴重な植物などの保護・保存を行います。
- 保存が不可能な埋蔵文化財包蔵地について、発掘調査を実施し、記録を保存します。

3 民俗文化伝承への支援を行う 3-1 3-2

- 無形民俗文化財の保存会への支援やPRを行い、後継者の育成に努めます。
- 身近な伝統行事・芸能の記録保存とPRに努め、市民の関心を高めます。

4 調査・研究活動を充実する 3-1

- 歴史資料の調査を進めるとともに、埋もれた文化財の発掘を進めます。
- 市内の大学などと連携し、調査の専門性を高めながら、重要な文化財の指定を促進するための調査を進めます。
- 文化財などに関する市民の調査・研究の成果を発表・紹介する機会を設けます。

5 小牧山の整備を進める 3-1

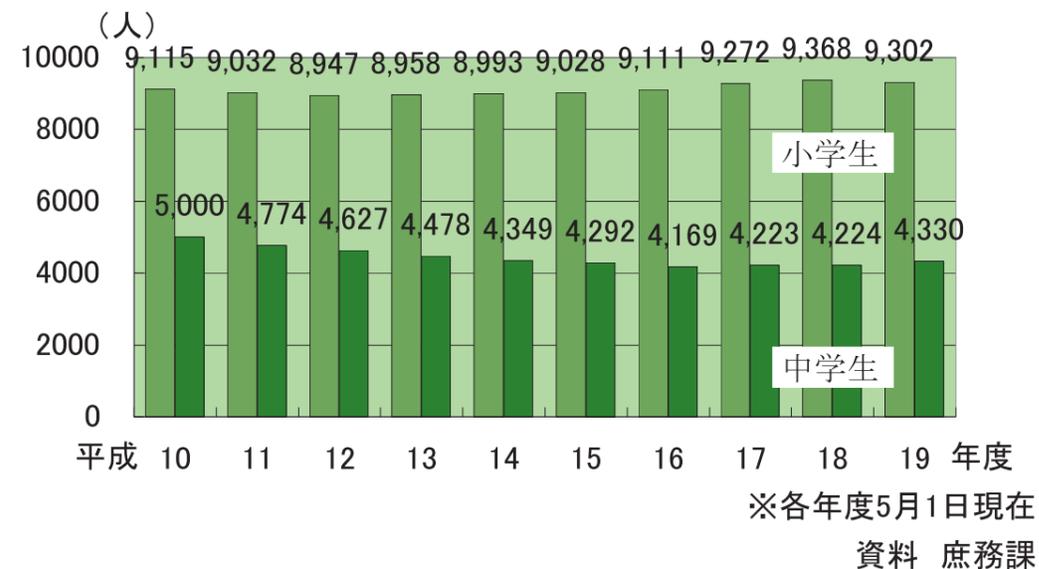
- 「史跡小牧山整備計画基本構想」に基づき、史跡の調査・研究と整備を進めます。
- 合瀬川緑道整備や小牧駅前線の延伸など周辺の事業は、小牧山の歴史と自然、景観とが調和した整備を進めます。
- 創垂館^{*}の小牧山周辺への移築・修理と活用の検討を進めます。

関連データ一覧

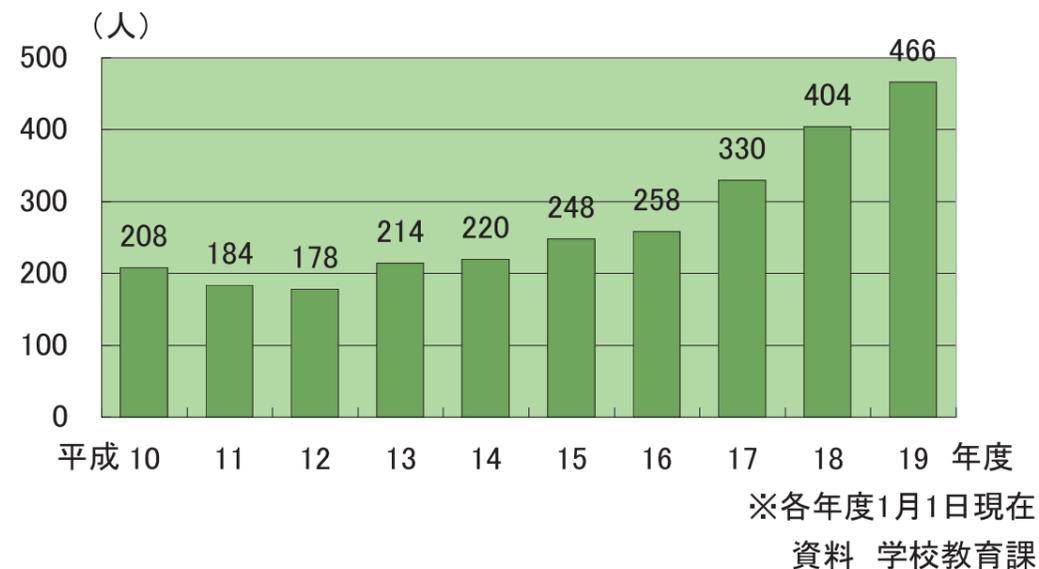
④ 教育文化

基本施策 16 学校教育

■ 児童生徒数



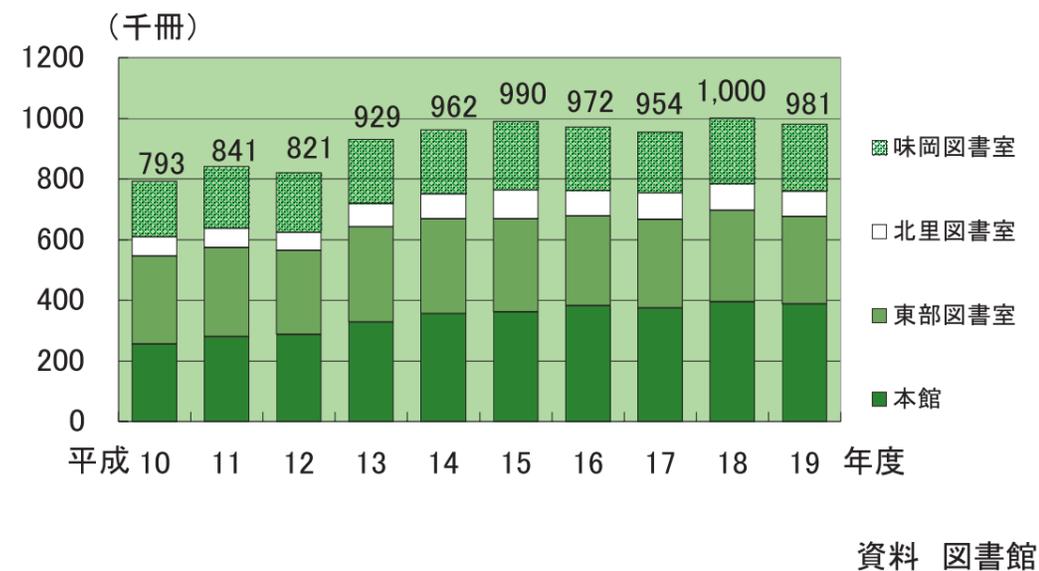
■ 日本語指導を必要とする外国人児童生徒数



④ 教育文化

基本施策 17 生涯学習

■ 図書館の個人貸出冊数

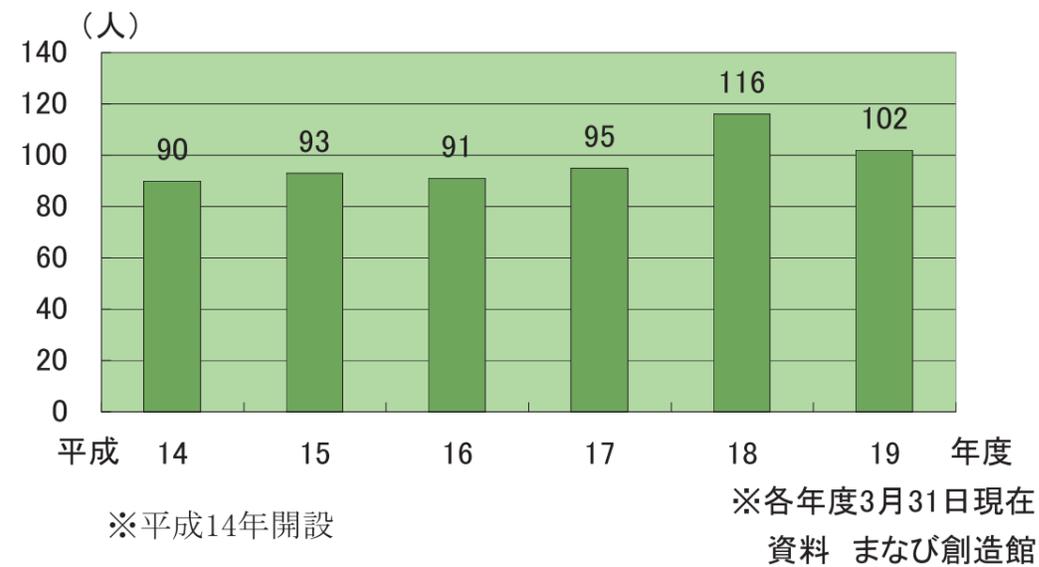


関連データ一覧

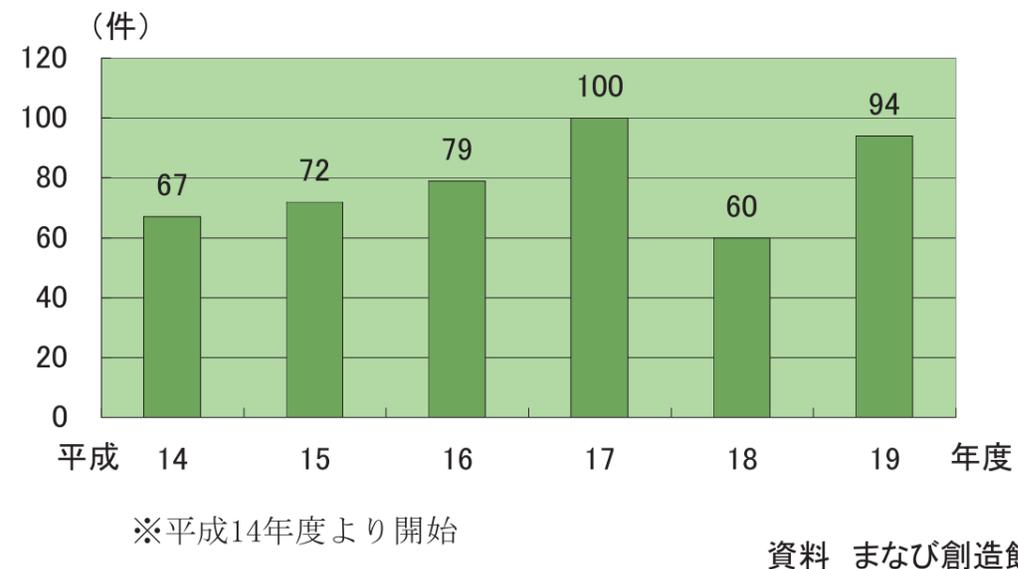
④ 教育文化

基本施策 18 男女共同参画

■ 小牧市民大学こまきみらい塾塾生の数



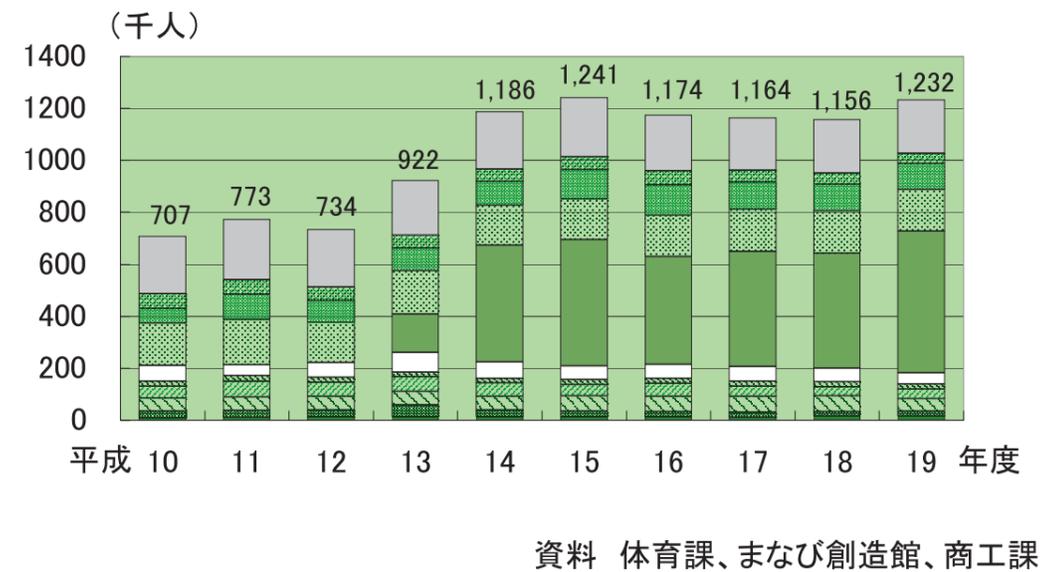
■ 女性相談の件数



④ 教育文化

基本施策 19 スポーツ

■ 体育施設の利用者数



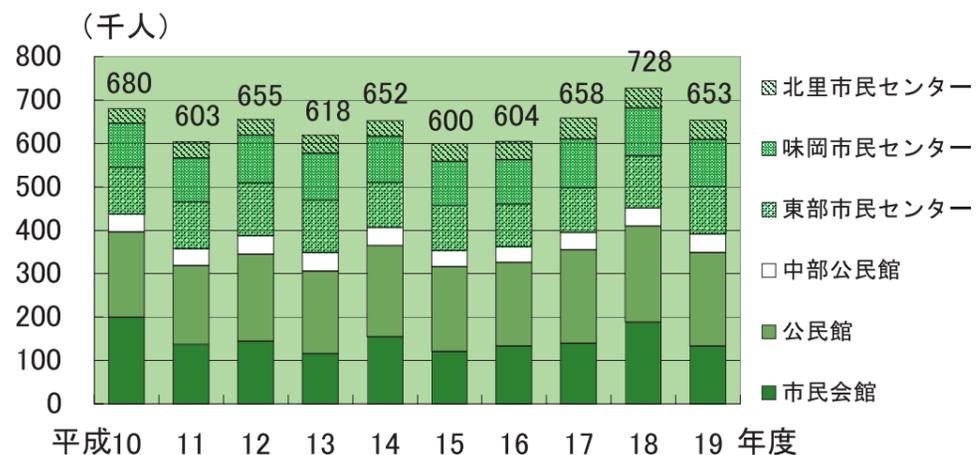
- 温水プール
- 勤労センターテニスコート
- 勤労センター体育館
- まなび創造館スポーツセンター
- スポーツ公園
- 総合運動場
- 大輪体育館
- さかき運動場
- 南スポーツセンター武道館
- 南スポーツセンターグランド
- 南スポーツセンター水泳プール

関連データ一覧

④ 教育文化

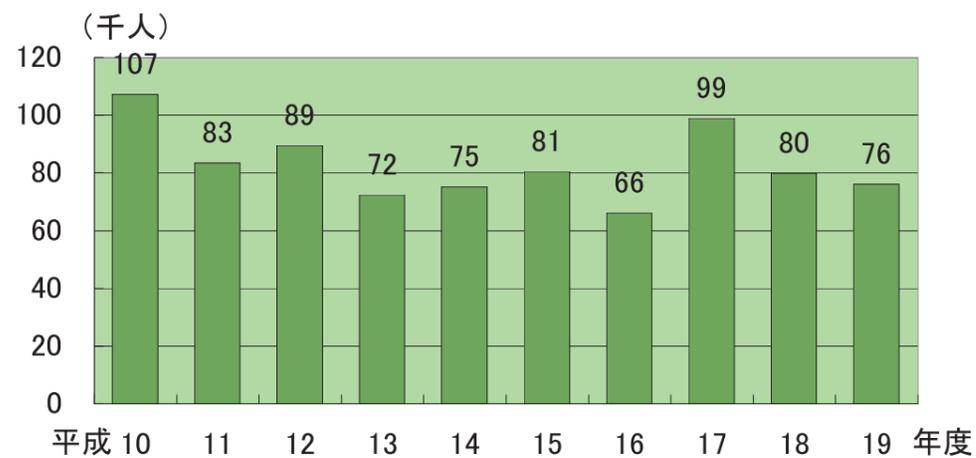
基本施策 20 文化・芸術

■ 市民会館と各市民センターの利用状況



資料 生涯学習課

■ メナード美術館来場者数

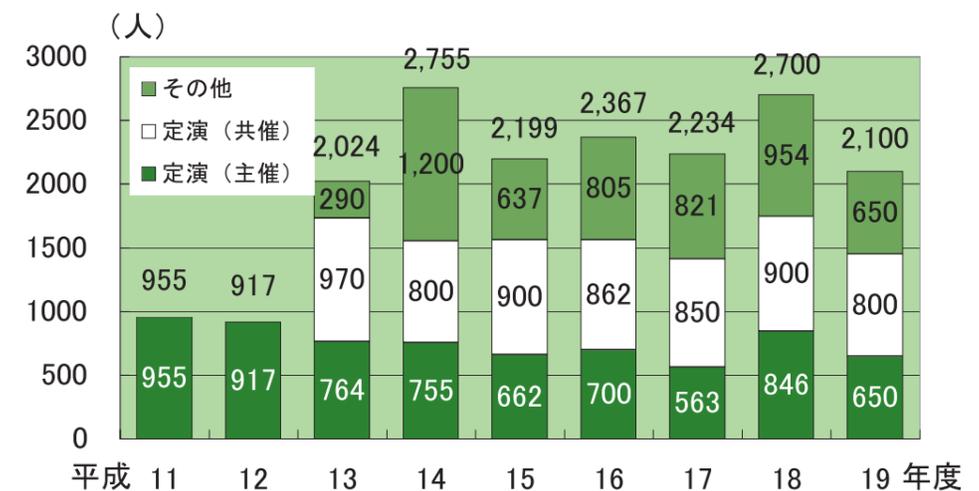


資料 メナード美術館

④ 教育文化

基本施策 20 文化・芸術

■ 中部フィルハーモニー交響楽団演奏会の入場者数



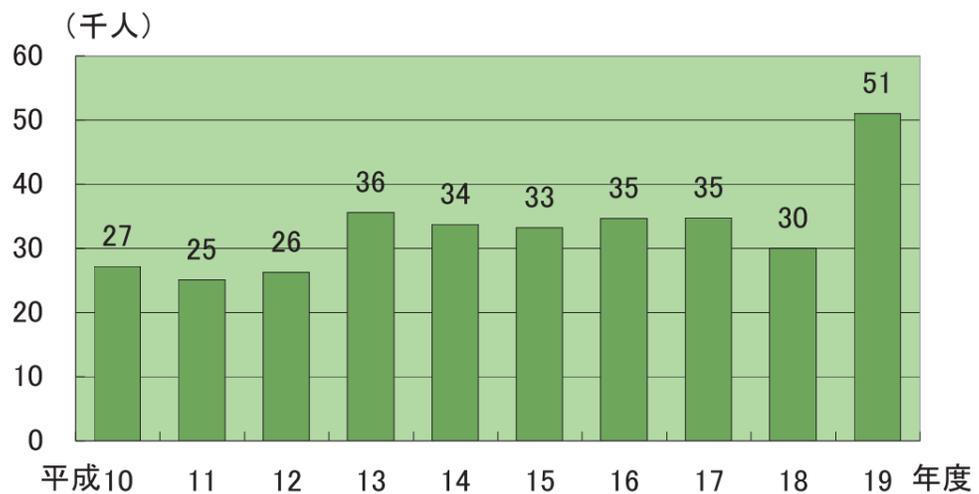
※平成11年2月設立

資料 文化振興課

④ 教育文化

基本施策 21 歴史・文化財

■ 歴史館の入館者数



※平成19年3月リニューアルオープン

資料 文化振興課